

第5回豊浦町住生活基本計画広聴会議事録

開催日時 令和3年2月4日(木)18時～19時30分

開催場所 豊浦町役場大会議室

出席者 別添委員会名簿のとおり

開催内容 次のとおり

1 開会

佐藤地方創生推進室長補佐より挨拶

(谷本座長ご家庭の事情により欠席する旨説明)

2 議事

豊浦町住生活基本計画(案)の概要を用いて、事務局から説明し、各委員から最終的な意見を聴取。

<各委員の意見>

春日谷委員

火災等の理由で住めない公営住宅などは、早急に除却し畑や公園など有効に使ってほしい。除却できないのなら、現在、暮らしている住人を他の公営住宅などに移転してもらった必要があるのではないか。移転には、家賃の上昇や移転費等が課題となって抵抗感も強いと思うが、将来的な見通しなど丁寧な説明により、最終的に理解を得られたケースもあるので、きちんと説明することでわかってもらえるのではないかと考える。

山下委員

古い公営住宅から新しい公営住宅に移転する場合、移転費の助成や家賃の段階的な引き上げなどの策を講じて、古い公営住宅がスムーズに解体できるような取組が必要だと思う。

豊浦町役場

補助金を入れて改善を図った公営住宅は制度上、一定期間除却することができない。前計画の内容は住民に知られていなかったが、今回の計画は将来の見通しも含め、住民に説明していきたいと思っている。

事務局

住人に移転してもらわなければならない場合、古い公住よりも断熱がよくなり光熱費が下がるなどの説明が有効である。

小野委員

重点施策となっている「子育て支援のための住まいづくり」の視点でみると、子育て世帯は騒音の問題などから戸建て住宅を求める人が多いし、移住者も最初の住宅は賃貸でという人が多いので、今後は空き家の有効活用が大切だと思う。

事務局

本年度実施した空き家実態調査で把握した空き家のうち所有者の意向をお伺いして、モデル的な取組の提案を想定しているところではある。

松原委員

空き家をリフォームする際、土地の所有状況がきちんと整理されておらず、売買や増改築ができない、また、インフラ整備などの手続きも複雑になり、工事まで多くの時間が要するなどの問題が出るケースがある。今後は空き家だけでなく、土地についての整理や相談ができる場が必要と考える。

事務局

今回の空き家実態調査では所有者を調べていないが、今後の活用に向け土地の整理も含め必要になる。その他、取組みについてのPRも必要になるかもしれない。

山下委員

空き家バンクに住宅を登録するのは、町内と町外の人どちらが多いのか。

豊浦町役場

売ってほしい、貸してほしいとの問合せは圧倒的に町外からが多く、戸建て住宅が不足していることが窺える。今後は現在、町内に住んでいない空き家所有者に住宅の有効活用を働きかけマッチングしたり、それに伴う営業活動も必要になると考えている。また、空き家所有者がわからない場合も多いので、把握方法も検討しなくてはならないと思っている。

春日谷委員

若い人が住みやすい、暮らしやすい公営住宅とはどのようなものか想像してみるが湧いてこない。道東での事例を見たことがあるが、豊浦ではどのような住宅が良いのだろうか。

豊浦町役場

町民に行ったアンケート調査からは、子育て世帯は公住の間取りについての不満はほとんどないが、利便性や近隣とのつながりの希薄さなどに対する不満は多い。今後はコミュニティが育みやすい配置や公園などの環境も含めた考えが重要と考えている。

山下委員

仮に子育てしやすい住宅を民間が建設する際に、建物だけでなく、子育て世帯が暮らしやすい環境整備まで行って、町がそれを応援する仕組みがあると良いと思う。そうすると住宅建設が民間にシフトしやすくなると思う。

事務局

民間が公園を設置して行政がそれを支援する仕組みをつくっている自治体は既にあり、実行することは可能である。子育て支援のための住まいづくりは、住む場所だけが良ければ良いというのではなくて、教育があつて、医療があつて、コミュニティがあつて、安心安全な環境があつてこそと考えている。

春日谷委員

計画ができて実行の一步を踏み出す時に、目に見える形で提案して見せるというのは大切なことだと思う。地域の皆さんの目に見えるような提案の仕方をしていただくと地域の人たちの計画への理解がより一層強くなると思う。

<豊浦町住生活基本計画(案)について>

全委員一致で了承

<谷本座長から委員へのメッセージ 事務局代読>

3 連絡

今後の予定について佐藤地方創生推進室長補佐より説明

4 閉会及び挨拶

佐藤地方創生推進室長補佐より挨拶